

沼田市第5次男女共同参画計画

計画期間：令和8年度～令和12年度

私たちの社会は、時代の移り変わりとともに、家族や働き方のかたち、地域でのつながり方が大きく変化してきました。かつては「男性は働き、女性は家庭を守る」という役割分担が当たり前とされていましたが、現在では、男女ともに仕事と家庭を両立し、地域や家庭においても責任を分かち合うことが求められるようになってきました。

少子高齢化や人口減少が進むなかで、誰もがその能力を発揮できる環境をつくることは、持続可能な地域社会を形成していく上でも重要な課題です。

沼田市では、これまでの成果と課題、そして変化する社会状況を踏まえ、性別にかかわらずすべての人が個性と能力を発揮し、共に責任を担いながら政治・経済・社会・文化の各分野で活躍できるまちを目指して、第4次計画の後継となる「沼田市第5次男女共同参画計画」を策定しました。

一人一人が尊重され、支え合うまちをめざすために

男女共同参画は、特別な人のためのものではなく、一人一人が自分らしく生き、生き生きと暮らすための土台です。日常の中での小さな気づきや行動が、互いを尊重し合えるまちづくりにつながります。

- 身の回りにある「当たり前」を、少し立ち止まって見つめ直してみましょう
- 多様な考え方や生き方に、耳を傾け合うことを大切にしましょう
- 男女共同参画に関する情報や学びに、関心を持ちましょう
- 互いの立場や思いを尊重することを意識してみましょう
- 地域活動や防災など、身近な活動への参加を考えてみましょう



市民が協働し、あらゆる場に参画できるまちをめざすために

誰もが自分の考えや思いを社会に生かし、家庭や職場、地域など、さまざまな場で役割を分かち合いながら暮らせることが、持続可能で活力あるまちづくりにつながります。

- 身近な話し合いや意見交換の場に、関心を持ってみましょう
- 性別にかかわらず、一人一人の意見や役割を大切にしましょう
- 仕事と生活のバランスについて、考える機会を持ちましょう
- 家庭や職場、地域での役割や関わり方について、自分にできることを考えてみましょう
- 健康づくりや子育てに関する取組にも、目を向けましょう



互いに認め合い、安心して暮らせるまちをめざすために

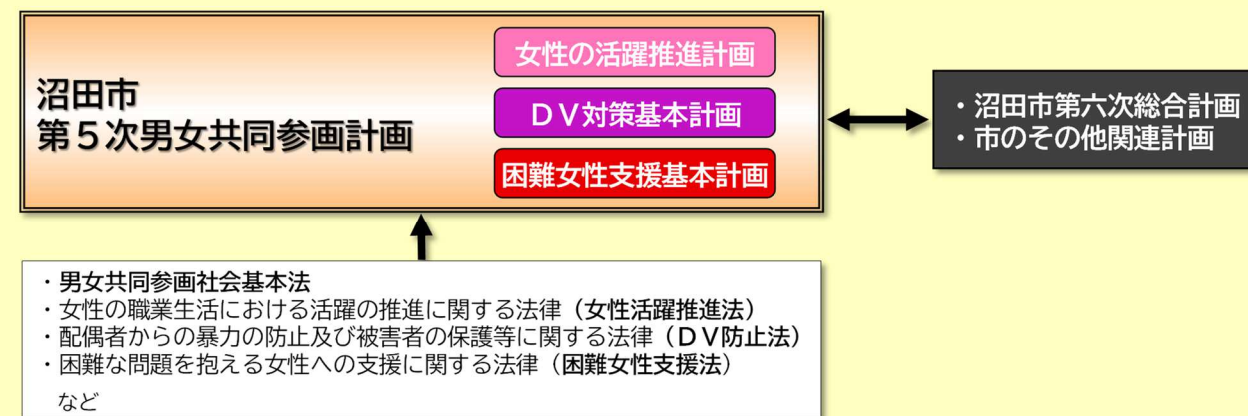
誰もが安心して暮らすためには、暴力や差別を許さず、困りごとを一人で抱え込まないこと、そして多様な背景をもつ人々が互いに理解し合うことが大切です。

- 暴力や人権侵害を許さないという意識を、社会全体で共有しましょう
- 困っている人の声に、耳を傾けてみましょう
- 年齢や障害、国籍、性の多様性などの違いを尊重しましょう
- 地域の中で、支え合いの輪を広げていきましょう



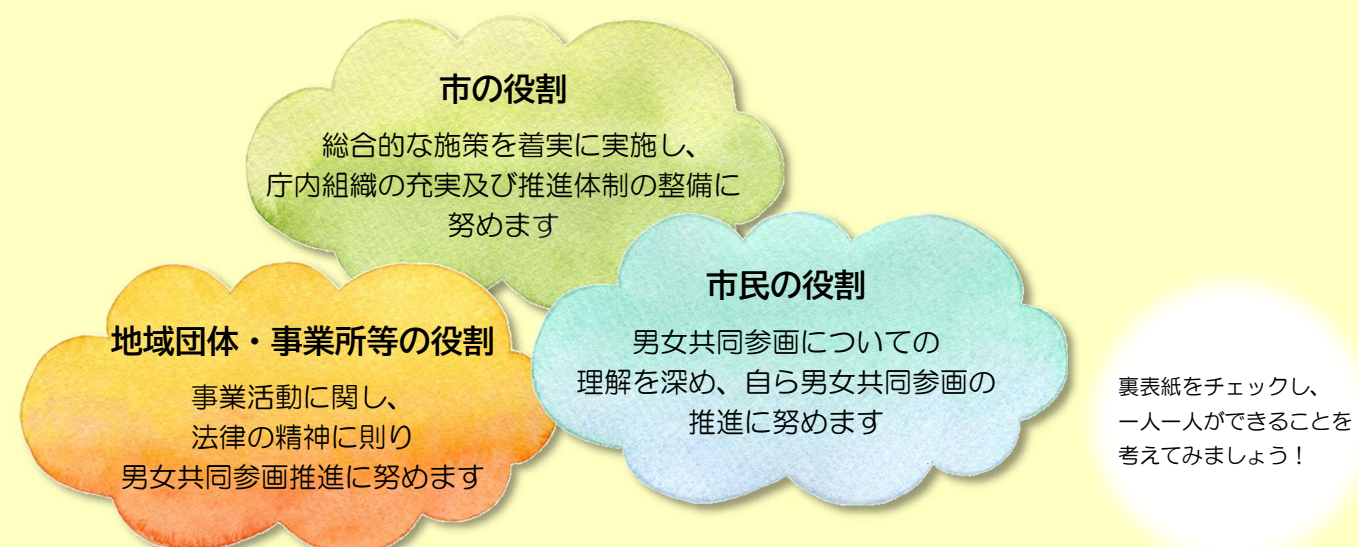
計画の性格

本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく市町村計画です。関連法・関連計画との連携や整合を保ちながら推進していきます。



計画の推進体制

市、市民、地域団体、事業所が連携・協働して施策を推進していきます。



沼田市第5次男女共同参画計画（概要版）

発行年月日：令和8年3月
 発行：沼田市
 〒378-8501 群馬県沼田市下之町 888 番地
 電話：0278-23-2111（代表）
 FAX：0278-20-1501

沼田市の男女共同参画の事業や取組の詳しい内容はWEBをチェック！

沼田市 男女共同参画

こちらのQRコードからアクセスできます。



基本理念

男女共同参画社会の実現

～ 誰もが、ともに尊重し合い、思いやりと活力あふれるまち 沼田 ～

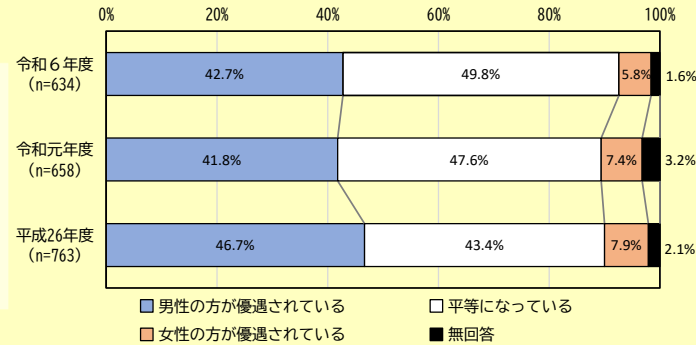
施策の方向性と今後の取組

基本目標1 一人一人が尊重され、支え合うまち

一人一人の人権を尊重し、性別にとらわれない平等な社会の実現は、男女共同参画の根幹です。固定的性別役割分担意識や慣習を見直し、互いを尊重し支え合う意識を広めることで、誰もが安心して活躍できる社会を築きます。

数値目標項目	現状値	目標値
家庭生活において男女が「平等になっている」と回答した人の割合	49.8%	55.0%

＜家庭生活における男女の平等感について＞



家庭生活中、男女が「平等になっている」と感じている人の割合は、増加傾向にあります。

固定的性別役割分担意識とは？

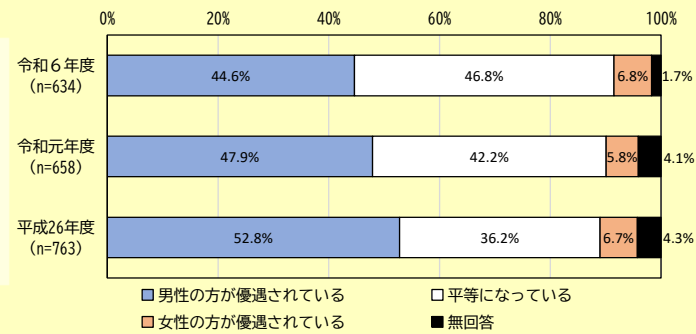
「男性だから」「女性だから」といった理由で、家庭や仕事の場面で、自然と決められてしまう役割分担のことです。こうした意識に気づき、見直していくことが、一人一人が自分らしく暮らせる社会につながります。

基本目標2 市民が協働し、あらゆる場に参画できるまち

意思決定の場をはじめとする多様な分野で、誰もが活躍できる環境を整えるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現や、仕事と家庭、地域活動の両立を支え、性別にとらわれず誰もが協力し合い、安心して活躍できるまちを目指します。

数値目標項目	現状値	目標値
職場において男女が「平等になっている」と回答した人の割合	46.8%	55.0%

＜職場における男女の平等感について＞



職場で、男女が「平等になっている」と感じている人の割合は、増加傾向にあります。

ワーク・ライフ・バランスとは？

仕事だけでなく、家庭での役割や地域活動、休息の時間なども大切にしながら、無理のない生活を送るという考え方です。人それぞれの暮らしの状況に応じて、仕事と生活のつり合いを保つことが、心身の健康や安心して暮らすにつながります。

基本目標3 互いに認め合い、安心して暮らせるまち

誰もが安心して暮らせる社会を作るためには、DVを始めとする暴力や差別を許さない社会意識の醸成と、被害者を支える仕組みづくりが欠かせません。誰もが生涯を通じて尊重され、安心して暮らせるまちを目指します。

数値目標項目	現状値	目標値
「DVを経験した」と回答した人の割合（身体に対するもの）	7.1%	0%

※「DVを経験した」人の割合は「受けたことがある」と「したことがある」の合計を指します。

＜DVの経験有無（令和6年調査）＞

DVの種類	受けたことがある			したことがある		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
身体的暴力	5.0%	2.0%	7.3%	2.1%	3.2%	1.4%
精神的暴力	8.8%	5.6%	10.8%	2.7%	4.8%	1.4%
性的暴力	2.1%	0.4%	3.0%	0.6%	0.8%	0.5%
経済的暴力	3.8%	2.4%	4.3%	1.3%	0.8%	1.6%
社会的暴力	3.5%	2.8%	3.8%	0.5%	0.4%	3.8%

DVとは？

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など、親しい関係にある人から受ける暴力のことです。身体的な暴力だけでなく、暴言や行動の制限など、心を傷つける行為も含まれます。

(1) 男女共同参画に向けた意識づくり

- ① 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- ② 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進

・男女共同参画の意識づくりを推進します。

(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実

- ① 家庭・地域社会における男女平等教育・学習の推進
- ② 学校教育などにおける男女平等教育の推進

・子どもたちが互いを尊重し合える社会を築きます。

・男女がともに才能を発揮できる地域社会の形成を推進します。

(3) 地域における男女共同参画の推進

- ① 地域活動における男女共同参画の推進
- ② 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

(1) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

- ① 市の審議会等への女性の参画の推進
- ② 市職員の男女共同参画に対する意識の向上

・政策・方針決定過程に男女共同参画の視点を組み込むことを推進します。

(2) 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の推進【女性の活躍推進計画】

- ① 働く場における男女共同参画の推進
- ② 働く場における女性の活躍の推進
- ③ 仕事と家庭・育児・介護等の両立支援の充実

・ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て・介護支援体制の充実を図ります。

・健康増進のための事業を実施し、暮らしやすい地域づくりを目指します。

(3) 生涯を通じた健康づくりの推進

- ① 個々の性差にも配慮した健康支援の充実
- ② 親子の健康づくり

(1) あらゆる暴力の根絶【DV対策基本計画】

- ① 暴力などの発生を防ぐ環境の整備
- ② 被害者に対する支援体制の充実

・すべての人が人権侵害や暴力から守られる社会を目指します。

(2) 誰もが安心して暮らせる環境の整備

- ① 高齢者、障害者等が安心して暮らせる環境整備
- ② 国際理解と多文化共生の推進及び多様性の尊重
- ③ 困難な問題を抱える女性等への支援【困難女性支援基本計画】

・介護・福祉サービス事業者への支援の充実を図り、高齢者・障害者・在住外国人も含めた誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。